

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

エア・ウォーター株式会社	広島ガスセンター
エア・ウォーター株式会社	広島第2ガスセンター
エア・ウォーター株式会社	広島第3ガスセンター

(2) 事業所の所在地

広島県東広島市吉川工業団地5679番地1 (広島ガスセンター)
広島県東広島市吉川工業団地7-10 (第2, 第3ガスセンター)

(3) 業種

圧縮・液化ガス製造業

(4) 事業所位置図
別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、2020年度を基準年度とし、2021年度の1年間とする。

3 計画の基本的な方向

環境基本方針

1. 研究・開発、生産、販売、物流、サービスにいたる企業活動の全てにおいて環境汚染の予防、地球温暖化対策（気候変動の緩和策と適応策）、資源の有効利用、及び化学物質リスク低減の課題に取り組めます。
2. 企業活動によって生じる環境への影響を調査・検討し、技術的、経済的に達成可能な環境負荷を低減する目標を定め、環境活動を推進すると共に、環境管理の仕組みに対して継続的な改善を図ります。
3. 環境関連の法律・規制を遵守します。必要に応じて自主基準を制定し、環境保全に取り組めます。
4. 企業活動に必要な資源（設備、原材料、副資材、部品など）は、技術的、経済的要求を満足し、併せて環境負荷が小さく、地域住民、従業員への影響が少ないものを選択します。
5. 研究・開発においては環境、安全、品質に考慮して、環境に貢献する製品、商品の提供および技術開発を行います。
6. 環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得を推進し、環境基本方針を実行する体制を構築します。
7. 社内広報活動などにより、全従業員に環境基本方針を意識の向上を図ります。

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	2020年度	年度
二酸化炭素	59,388 内訳（広島ガスセンター：2,524） （広島第2ガスセンター：18,918） （広島第3ガスセンター：37,946）	同左

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	年度	年度
二酸化炭素		

【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	年度	年度
メタン		
一酸化二窒素		
その他 温室効果 ガス (HFC) (PFC) (SF ₆) (NF ₃)		

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (年度)	削減目標		目標年度 (年度)
	(a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)
エネルギー起源CO ₂				0
非エネルギー起源CO ₂				0
メタン				0
一酸化二窒素				0
その他 温室効果ガス				0
温室効果ガス 実排出量総計				0
温室効果ガス みなし排出量		-		0
目標設定の考え方				

※ 削減率(b) = (c)/(a) × 100 削減量(c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

エネルギー使用量(kl) / 製品供給量(kNm³)

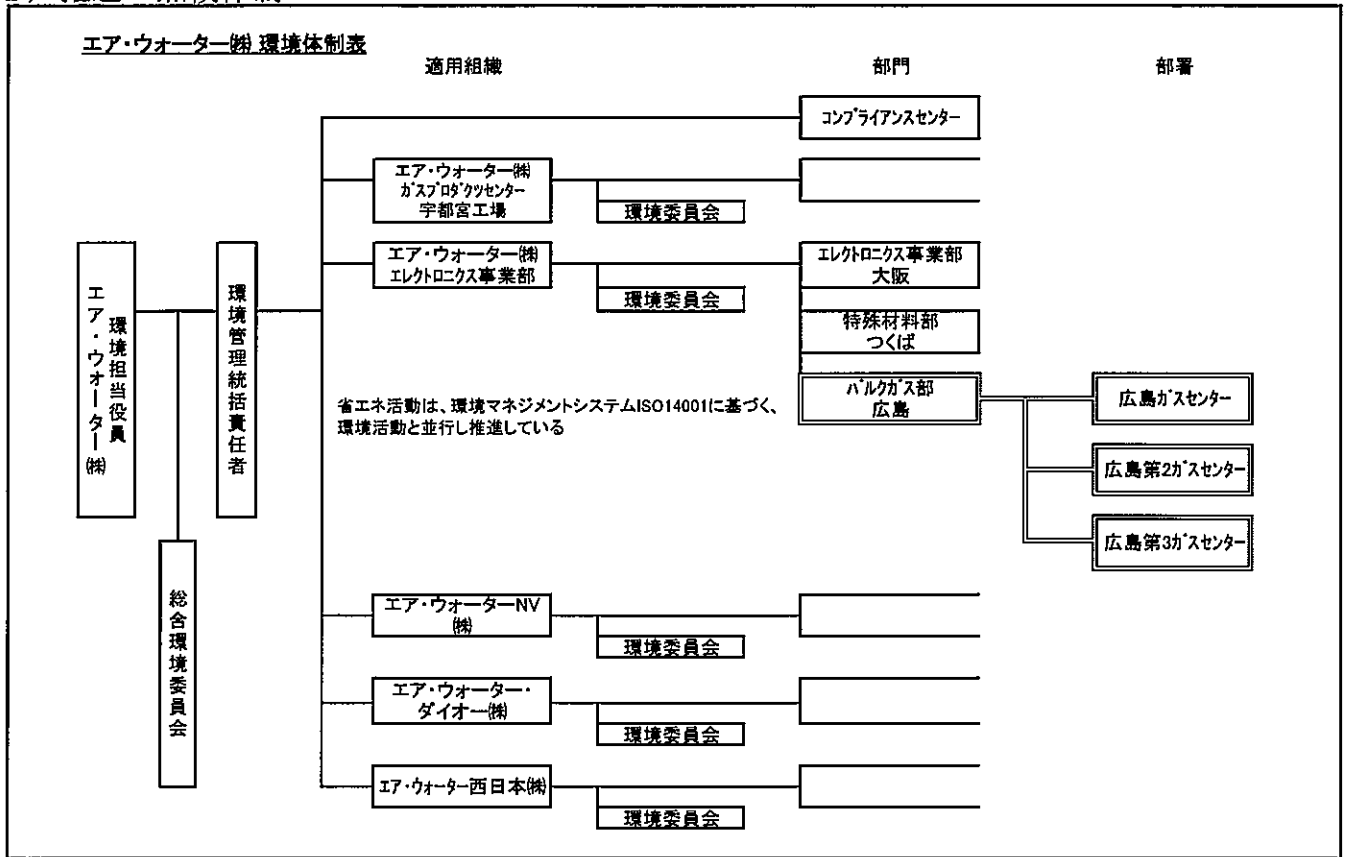
単位：排出量(t-CO₂)，原単位置量(kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (2020年度)			原単位 削減目標	目標年度 (2021年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO ₂							
非エネルギー起源CO ₂							
メタン							
一酸化二窒素							
その他 温室効果ガス							
総排出量							
エネルギー消費原単位 (原油換算 k l)	-	-	0.0633	1.0	-	-	0.0627
目標設定の考え方	広島ガスセンターと第2ガスセンター、第3ガスセンター合算で、基準年度(前年度)比でエネルギー消費原単位の1%低減を目標とする						

※ 削減率(d) = {(c) - (g)} / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制



(2) 実施状況の点検・評価

エア・ウォーター㈱では、本社および各部門と協力して、エネルギー消費原単位の低減を含めた環境活動のために、目標・問題点の検討と把握を行ない、社内委員会において定期的に点検・評価・見直しなどを行い継続的な向上をはかる。

(3) 計画書等の公表

- ・事業所に備え付けて閲覧する。
- ・社内委員会にて公表する。